

1 自動車排出ガスに係る大気汚染対策の強化(関連重点)

提案要求先 経済産業省
都 所 管 局 環境局・主税局

首都圏の一都三県では、平成 15 年 10 月 1 日から条例によるディーゼル車規制を実施し、八都県市で連携協力してディーゼル車対策に取り組んでいる。都における平成 17 年度大気監視結果では、浮遊粒子状物質の濃度は昭和 48 年度の測定以来、初めて全測定局で環境基準を達成したが、幹線道路沿いに残る二酸化窒素の高濃度汚染は依然として深刻な状況にある。

大気汚染の早期解消のため、「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減に関する特別措置法」に基づく対策が重要な役割を果たすことが期待されているが、国は、規制のかからない対策地域外からの旧式車両の流入を放置するなど、高濃度汚染の解消に向けた十分な対策を講じていない。

さらに、高濃度汚染の解消に向けてポスト新長期規制適合車の開発促進や新長期規制適合車の一刻も早い市場投入が求められているにもかかわらず、昨年 10 月から開始された新長期規制について、国は、2 年近くも新短期規制適合車の継続生産期間を設け、実質的に新長期規制適合車の市場投入を遅らせる結果となっている。

ついては、ディーゼル車等の自動車交通等に起因する東京の大気汚染を早期に改善するとともに、健康被害者を救済するため、以下の措置を講じること。

4 不正軽油対策

不正軽油の使用に伴う大気汚染や不正軽油を製造する過程で副産物として発生する硫酸ピッチの不法投棄の問題などが顕在化している。

このような不正軽油による環境悪化を防止するとともに、脱税・滞納などの問題に対処するため、次のとおり早急に対策を講じること。

- (2) 生活環境や人の健康に影響が無く、除去の困難な新たな識別剤を早急に開発すること。

2 都市と地球の温暖化防止対策の推進（関連重点）

提案要求先 総務省・環境省
都 所 管 局 環境局・主税局

地球温暖化の進行を阻止するには、21世紀の半ばに全世界でCO₂の排出量を劇的に減少させる必要がある。都は、世界に先んじて「CO₂半減都市モデル」の実現を目指し、東京を先進的な環境都市へと転換するため、都政のあらゆる分野でCO₂の大幅な削減を目指す新たな十年プロジェクトを開始する。

「CO₂半減」への道筋を首都東京でいち早く具体化することは、全国の都市の地球温暖化対策のモデルとなり、「CO₂半減先進国」を目指すものとして、世界に発信していくものとなる。

ついては、国においても、事業者による自主的取組や国民に対する普及啓発等にとどまらない、実効性ある地球温暖化対策やヒートアイランド現象の総合的な対策を推進するとともに、東京を世界で最も環境負荷の少ない「CO₂半減都市」とするため、以下の措置を講じること。

1 実効性ある温室効果ガス削減対策の実施

（3）環境税を導入する場合には、地方自治体が環境政策に果たす責任と役割等を踏まえ、地方税を主体とすること。

3 法人事業税の分割基準の適正化等（関連重点）

提案要求先 総務省
都 所 管 局 主税局

法人事業税の分割基準は、従業者数など法人の都道府県ごとの事業活動量を適切に反映したものとすべきであり、大都市に不利となっている現行基準の適正化を図ること。

また、地方法人課税の分割基準を地方団体間の財源調整の手段として用いることは、税制の姿をゆがめるものであり、さらなる不合理な改正を決して行わないこと。